

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 石井 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 石井 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期累計期間	第63期 第1四半期累計期間	第62期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,944,800	1,461,797	7,309,230
経常利益 (千円)	111,601	94,266	403,059
四半期(当期)純利益 (千円)	63,551	63,514	322,243
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	275,500	275,500	275,500
発行済株式総数 (千株)	20,687	20,687	20,687
純資産額 (千円)	2,346,885	2,614,825	2,606,765
総資産額 (千円)	8,594,123	8,118,990	7,967,152
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.10	3.10	15.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.50
自己資本比率 (%)	27.3	32.2	32.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。

なお、当社は、当第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を「鉄構開発営業」から「開発営業」へ変更している。当該変更については、名称の変更のみであり、セグメント区分の変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権による各種経済対策や金融政策の効果による期待感から、円安・株高が進行し、輸出企業を中心に回復傾向がみられたものの、海外経済の減速懸念や円安による原材料費の高騰等、景気の下振れリスクも存在しており、依然として先行きは不透明な状況が続いている。

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界においては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要や政府による住宅取得支援策の延長・拡充に加え、復旧・復興需要と緊急経済対策による下支えもあり建設投資は緩やかな回復基調を維持している。

このような状況の中、当社は仮設関連の旺盛な需要に 대응べく、保有機材の補充や供給に努めたが、開発営業の鉄骨部材製造受託減少をカバーするには至らず、当第1四半期累計期間の業績は、売上高14億6千1百万円（前年同四半期比24.8%減）と減収となった。

利益面においては、営業利益9千6百万円（前年同四半期比22.1%減）、経常利益9千4百万円（前年同四半期比15.5%減）、四半期純利益6千3百万円（前年同四半期比0.1%減）となった。

セグメントの状況は次のとおりである。

なお、当第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を「鉄構開発営業」から「開発営業」へ変更している。当該変更については、名称変更のみであり、セグメント区分の変更はない。

① 仮設機材販売

震災復興需要等による軽仮設機材の品薄感から、仮設機材リース業者の安全機材への購買意欲は堅調だが、主力のアルミスカイガードの出荷がずれ込み、売上高は4億1千9百万円（前年同四半期比3.6%減）と減収となった。セグメント利益（営業利益）も2千7百万円（前年同四半期比3.3%減）と減益となった。

② 仮設機材賃貸

震災復興工事や社会インフラ整備を中心とする補修・改修工事の需要により、軽仮設機材の稼働は高水準を維持している。当社では前期にて機材センターを拡張する等対応したが、港湾土木の大型物件の減少等により、売上高は6億4千4百万円（前年同四半期比10.4%減）と減収となった。再リース料等の削減を図ったものの、セグメント利益（営業利益）は7千6百万円（前年同四半期比21.5%減）と減益となった。

③ 開発営業

旭化成ホームズ株式会社からの鉄骨部材製造受託の内、主力製品が前期にて受託製造終了したことにより、売上高は3億9千7百万円（前年同四半期比49.7%減）と減収となった。収益面において生産工程の見直しやコスト削減を図った結果、セグメント損失（営業損失）は6百万円（前年同四半期比2,625.9%増）と減益となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は1千9百万円である。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,687,400	20,687,400	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は1,000株である。
計	20,687,400	20,687,400	—	—

(注) 発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	20,687,400	—	275,500	—	526,043

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 194,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,229,000	20,229	—
単元未満株式	普通株式 264,400	—	—
発行済株式総数	20,687,400	—	—
総株主の議決権	—	20,229	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	194,000	—	194,000	0.9
計		194,000	—	194,000	0.9

(注) 単元未満株式の買取により直前の基準日(平成25年3月31日)から増加した結果、平成25年6月30日現在における実際の自己株式数は208,313株となっている。

2 【役員 の 状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	826,939	853,078
受取手形	※ 500,995	※ 440,691
売掛金	1,142,021	1,052,210
製品	408,805	504,342
仕掛品	191,262	173,487
原材料及び貯蔵品	338,930	431,864
繰延税金資産	25,494	2,731
未収入金	※ 155,113	※ 200,539
その他	11,985	14,807
貸倒引当金	△591	△550
流動資産合計	3,600,956	3,673,202
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,883,436	1,883,436
減価償却累計額	△1,588,993	△1,595,258
建物（純額）	294,443	288,177
構築物	613,548	615,048
減価償却累計額	△572,612	△574,388
構築物（純額）	40,935	40,660
機械及び装置	1,992,019	1,992,019
減価償却累計額	△1,917,509	△1,922,476
機械及び装置（純額）	74,509	69,543
貸与資産	8,991,782	8,998,313
減価償却累計額	△8,429,574	△8,442,079
貸与資産（純額）	562,207	556,233
車両運搬具	97,275	84,916
減価償却累計額	△97,127	△84,806
車両運搬具（純額）	147	110
工具、器具及び備品	265,725	269,551
減価償却累計額	△262,583	△264,030
工具、器具及び備品（純額）	3,141	5,521
土地	3,177,361	3,177,361
リース資産	132,829	235,415
減価償却累計額	△70,991	△79,254
リース資産（純額）	61,837	156,160
有形固定資産合計	4,214,584	4,293,768
無形固定資産	1,673	1,620
投資その他の資産		
投資有価証券	31,952	27,728
繰延税金資産	26,142	30,422
その他	95,502	96,140
貸倒引当金	△3,660	△3,892
投資その他の資産合計	149,936	150,399

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
固定資産合計	4,366,195	4,445,787
資産合計	7,967,152	8,118,990
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 850,839	※ 935,677
買掛金	505,268	490,818
短期借入金	1,900,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	280,800	280,800
未払法人税等	165,855	19,658
役員賞与引当金	21,500	4,375
その他	324,670	366,940
流動負債合計	4,048,934	4,198,270
固定負債		
長期借入金	1,098,000	1,027,800
退職給付引当金	85,280	88,991
役員退職慰労引当金	69,781	49,387
その他	58,390	139,715
固定負債合計	1,311,452	1,305,894
負債合計	5,360,386	5,504,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,500	275,500
資本剰余金	526,043	526,043
利益剰余金	1,816,785	1,829,067
自己株式	△18,444	△20,047
株主資本合計	2,599,884	2,610,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,880	4,261
評価・換算差額等合計	6,880	4,261
純資産合計	2,606,765	2,614,825
負債純資産合計	7,967,152	8,118,990

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,944,800	1,461,797
売上原価	1,568,533	1,120,824
売上総利益	376,267	340,972
販売費及び一般管理費	252,887	244,878
営業利益	123,379	96,094
営業外収益		
受取利息	1,552	53
受取配当金	1,056	1,188
受取地代家賃	1,164	1,659
雑収入	836	5,093
営業外収益合計	4,609	7,994
営業外費用		
支払利息	12,441	8,026
雑支出	3,945	1,796
営業外費用合計	16,387	9,822
経常利益	111,601	94,266
特別利益		
特別利益合計	—	—
特別損失		
特別損失合計	—	—
税引前四半期純利益	111,601	94,266
法人税、住民税及び事業税	57,332	10,664
法人税等調整額	△9,283	20,088
法人税等合計	48,049	30,752
四半期純利益	63,551	63,514

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形の譲渡高	338,340千円	295,981千円
支払留保額	72,211	75,909

※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	64,376千円	10,696千円
支払手形	165,260千円	136,116千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	103,843千円	89,946千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,077	2	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	51,232	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	開発営業	
売上高				
外部顧客への売上高	435,319	719,142	790,338	1,944,800
計	435,319	719,142	790,338	1,944,800
セグメント利益又は損失(△)	28,157	97,183	△234	125,106

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	125,106
全社費用 (注)	△1,726
四半期損益計算書の営業利益	123,379

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

II 当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	開発営業	
売上高				
外部顧客への売上高	419,771	644,499	397,526	1,461,797
計	419,771	644,499	397,526	1,461,797
セグメント利益又は損失(△)	27,234	76,245	△6,387	97,092

(注) 当第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を「鉄構開発営業」から「開発営業」へ変更している。当該変更については、名称変更のみであり、セグメント区分の変更はない。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	97,092
全社費用 (注)	△998
四半期損益計算書の営業利益	96,094

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円10銭	3円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	63,551	63,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	63,551	63,514
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,527	20,487

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

中央ビルト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 本 茂 次	⑨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷 右 近 隆 也	⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。